

報告事項

第201500078342号
平成27年8月19日

特別養護老人ホーム三朝温泉三喜苑診療所 管理者 様

鳥取県中部総合事務所長



平成27年度医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の結果について
(通知)

医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項の規定に基づき、平成27年7月22日（水）に実施した貴診療所の立入検査結果は、別紙検査結果のとおりでした。

については、不適合事項（別紙検査結果4）について、改善状況等を平成27年9月3日（木）までに改善報告書（別紙様式）により当所福祉保健局へ報告してください。

なお、改善報告を要しない要望事項（別紙検査結果6）については、適切な措置を講じてください。

担 当：福祉保健局健康支援課
医薬・疾病対策担当 會見
電 話：0858-23-3144
ファクシミリ：0858-23-4803

(別紙)

検 査 結 果

- 1 検査実施診療所
特別養護老人ホーム三朝温泉三喜苑診療所
- 2 実施年月日
平成27年7月22日(水)
- 3 検査員
山田係長、會見主事
- 4 不適合事項(改善報告を要する事項)
【廃棄物部門】
・特別管理産業廃棄物の保管場所に縦及び横60cm以上の要件を備えた掲示板を設けること。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の13)
- 5 指導事項(改善報告は要しないが必要な措置を講じること)
なし
- 6 要望事項
【医薬品部門】
・冷所保存が必要な医薬品の温度管理については、庫内に温度計を入れるなどして定期的に温度確認をしてください。
・有効期限(使用期限)切れの医薬品を誤って使用されることのないよう管理してください。

福生第 11 号
平成27年8月31日



鳥取県中部総合事務所長 様

鳥取県東伯郡三朝町横手396番地
特別養護老人ホーム
三朝温泉三喜苑診療所
管理者 谷口宗弘

平成27年度医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査の結果について(報告)

平成27年8月19日付第201500078342号の標記のことについて、別紙改善報告書のとおり報告致します。

提出書類

平成27年度医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査に係る改善報告書

平成27年度 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査に係る改善報告書

診療所名 特別養護老人ホーム三朝温泉三喜苑診療所

不適合事項	改善済の事項	改善計画
<p>【廃棄物部門】</p> <p>・特別管理産業廃棄物の保管場所に縦及び横60cm以上の要件を備えた掲示板を設けること。 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の13)</p>	<p>左記の不適合事項については、別紙のとおり改善しました。(写真)</p> <p>縦横60cm以上である。</p>	
報告年月日	平成27年8月31日	
報告者名	総務課 田中勝実	